

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第30回定例会・会議録

- 1 日 時 平成17年12月7日(水)
- 1 場 所 柏崎原子力広報センター 研修室
- 1 出席委員 浅賀・阿部・石田・伊比(隆)・伊比(智)・新野・井比・金子・川口・
久我・杉浦・千原・佐藤・武本・中沢・前田・宮崎・元井・吉野・
渡辺(仁)・渡辺(丈)委員 以上21名
- 1 欠席委員 今井・三宮・渡辺(五)委員 以上3名
- 1 その他出席者 柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 金城所長
柏崎刈羽地域担当官事務所 早川所長
新潟県 原子力安全対策課 大谷主任
柏崎市 布施防災・原子力安全対策課長
刈羽村 中山企画広報課長 吉越副参事
東京電力(株)長野室長 西田部長 守GM 小林GM 阿部副長
杉山主任 長沢技術・品質安全部耐震G(本店)
柏崎市防災・原子力安全対策課 名塚係長 桑原主任 関矢主任
柏崎原子力広報センター 押見事務局長(事務局・司会)

事務局

ご苦労さまです。第30回定例会を始めさせていただこうと思います。

今日の委員さんの出欠でございますが、皆さんにお配りしてあります第30回定例会次第の下の方に記載しております。欠席は今井委員、三宮委員、渡辺五四六委員さんです。

資料の確認をさせていただきます。

原子力総合防災訓練視察報告会概要、それから安定ヨウ素剤の事前各戸配置の状況について。それから前回定例会以降の行政の動きとして、保安院、新潟県、東京電力さんのもの。パワーポイントでご説明申し上げますが、そのペーパーにしたものでございます。

以上でございますが、ご確認いただけますでしょうか。

それから、運営委員の方に、定例会が終わりましたらお残りをいただきたいと思いません。

それでは、定例会を始めさせていただきます。会長さんの方、よろしく願いいたします。

新野議長

こんばんは。第30回定例会を開かせていただきます。式次第の中ですけれども、大きい2の方の(1)が今日は大体30分を予定しました。(2)は質問事項の回答ということで、ヨウ素剤を含めて、ここにはないんですが、ヨウ素剤と手動停止回数ということで2件あります。これも約30分を予定しています。7時半をめぐりに次の(3)に移らせていただく段取りですので、ご協力よろしく願いいたします。

定例会の今後の動きですけれども、保安院さん、お願いいたします。

金城所長(柏崎刈羽原子力保安検査官事務所)

では、原子力安全・保安院の方から、前回定例会以降の行政の動きということで説明させていただきます。お手元の1枚紙の資料をベースに説明させていただきたいと思えます。

今月は、この資料をつくっていて感じたんですが、非常にこの1枚の紙にまとめるのが難しかったぐらいいろいろなことがあった1カ月だったなあというふうに考えております。

まず、1番目の原子力総合防災訓練の実施ですが、11月9日、10日と大きな事故もなく、無事終えることができました。特に初日などは、広報センターさんの協力なども得まして、思った以上に円滑に進めることができました。非常に助かりました。また、今日の議題の内容の中でいろいろと意見交換があるかと思えますので、その際にまたこちらの方でお求めがあれば追加的な説明等行いたいと思えますので、この前回定例会以降の動きでは以上で説明は終わらせていただきたいと思います。

続きまして、2点目ですが、これは我々保安検査官事務所の本業になりますが、実用発電用原子炉に対する保安検査結果ということで、平成17年度第2四半期、9月に行

った保安検査の結果がまとまりまして、原子力安全委員会の方に報告がなされました。これは全国の発電所のものがまとまって報告されるのですが、こちらにありますように、柏崎刈羽原子力発電所についても、炉心管理について今回は重点的に検査を行いました。検査の結果としましては、保安規定に基づいて各保安活動は実施されていて、保安規定違反となるような事項はありませんでした。

選定した検査項目に関する保安活動は概ね良好ということでしたが、当然いろいろなことから注意事項として出したことはありまして、皆さんのところでもいろいろと議論がありました。二重扉の件とか、警報トリップの件などこちらの方ではちゃんと行うようにということで、関心事項として記録されましたし、あと他にも品質保証上の問題、マニュアルと実際の業務が異なっているところが散見されるとか、二次マニュアルとか三次マニュアルの改定がちゃんと同期して行われていないとか、そういった問題は細々とはありましたが、本規定違反といった大きな事項はありませんでした。

続きまして3番目ですが、こちらの方、総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会において、検査の在り方に関する検討会というのが始まりました。これは今ご説明させていただきました保安検査も含めて、この今の検査制度というのは平成15年の10月に開始されました。開始されて2年が経過しまして、この始めるときにいろいろと議論を行って始めたのですが、その際の取り組み状況などをこの2年がたった今、ちゃんと見直しをして、検査制度を改善すべき点があれば改善するといった議論を再開したところでありまして、特に今回、そういった新たな制度をちゃんとリデュースすることもありますし、大きな案件としましては高経年化対策といったものが、方針8月31日に出ましたので、そういった新たな状況等も踏まえて、今後の検査の在り方について検討が始まったところでありまして。

この資料や議論の内容等につきましては、こちらにありますホームページを参照いただければ皆さんダウンロードできる形になっておりますので、もし必要だという方はよろしくお願ひします。資料によっては大分大部になるものもありますので、印刷等にはご注意ください。

4番目としましては、これも大分大きな事件でありましたが、東京電力柏崎刈羽原子力発電所1号炉の原子炉設置許可処分取消請求訴訟の東京高裁判決、11月22日に出ました。当日の3時に東京高裁で出まして、当該請求訴訟について、控訴人らの控訴棄却し、国が勝訴の判決ということなのですが、もう判決文等を皆さんいろいろなメディアを通じてご存じかもしれませんが、これはある意味、この設置許可の部分について、東京高裁の判断が示されたということでありまして、東京高裁の判決文にもありますが、原子力安全といったのは、この設置許可だけで保たれているといったわけではありまして、その後の詳細設計とか運転管理といったものも含めていろいろと議論しなければいけないといった考えの整理は新たに示されましたので、我々、特に運転管理等を担当する部署としては、むしろ気を引き締めて今後ちゃんと運転管理に当たっていくといったメッセージとして受け取っております。

次に続きまして5番目、これもこちらでいろいろと議論のあるところでありまして、女川原子力発電所における宮城県沖の地震時に取得されたデータの分析・評価および耐震安全性の評価ということですが、これにつきましては、女川原子力発電所の2号機のみ

の分析に関して、報告書が保安院の方で提出されました。

内容としましては、1番目にありますように、今回の地震による女川原子力発電所の耐震安全性の詳細の評価、2番目としまして、今回の地震で確認された地震動が女川原子力発電所の基準地振動を上回った要因の分析と評価、3番目としまして、今回の地震分析結果等を踏まえた耐震安全性評価に係る報告書の提出というものがあつて、その受けた報告書をもとに、その報告が妥当であるかといったことについては、早速11月29日、原子力安全保安院の方でも専門家を招致して、耐震構造設計小委員会というのを開催して、その妥当性の評価に入っているところであります。

この件につきましても、当然エネルギー調査会の委員会ですから、3番目に記載しているホームページにありますような形で資料や議事メモ等は公開されることになると思います。残念ながら今日確認したところ、議事メモはありましたけど資料は今日時点ではなかったもので、じき同じプレスで載るとお思いますので、こちらの方もご関心等のある方はご参考にいただければというふうに考えております。

最後に、今週になつての動きとしましては、6番目、関西電力株式会社美浜発電所3号機に対する立入検査の結果と技術基準適合命令に基づく確認結果ということで出ました。これはこちらにもありますように、平成16年8月に起こりました美浜の3号機、二次系の配管破損事故に伴つて、原子力安全・保安院の方から使用を一時停止するように命令を出して、その関西電力株式会社に配管の取替工事といったものを行うようしていたのですが、それを行ったということから、その技術基準の適合性を立入検査を行つて評価して、その結果適合は確認できたということで、使用の一時停止といった命令はこの時点で解除されたこととなります。

今後の運転開始等につきましては、地元自治体等との調整等残つておるとお思いますので、事業者の方でいろいろと準備も含め、進むものとお思いますので、こちらの方としてもちろんフォローしていきたいなというふうに考えております。

以上、保安院の方から行政の動きとしては以上6点、説明させていただきました。

新野議長

ありがとうございました。

(1)を通して報告いただきますので、質問がある方はその後まとめてお願いいたします。では、新潟県さん、お願いいたします。

大谷主任(新潟県)

県庁の原子力対策課大谷と申します。私の方から前回定例会以降の行政の動きとして3点説明させていただきます。お手元の資料に沿つて説明しますので、ごらんいただきながら聞いていただければおと思います。

まず11月11日に月例の状況確認、県、柏崎市、刈羽村で行つております。

主な確認内容といたしましては、1号機から7号機の運転保守状況。あと四半期毎に挙がります放射性廃棄物の管理状況、放射線業務従事者の線量管理状況、使用済燃料の保管状況です。加えて不適合管理の状況、9月、10月分について、その項目について説明を受けております。

2番目、平成17年度原子力防災訓練を11月9日、10日、国と合同で実施をいたしました。国と合同の訓練は新潟県では今回が初めてとなります。

最後3番目ですが、技術委員会、新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を11月22日に開催しております。第4回臨時会となっております。

議題としては、柏崎刈羽原子力発電所で発生したヒューマンエラー事象の事業者による原因分析結果とその対策ということで、それらを事業者から説明を聴取した後、技術委員の先生の質疑応答ということで行いました。

そして技術委員会における検証結果としましては二つありまして、一つ目、事業者によるヒューマンエラーに係る調査手法、要因分析、対策等一連の取り組みは概ね妥当。

もう一つは、ヒューマンエラーに特効薬といったものはなく、再発防止に向けてたゆまずに取り組んでいくことが必要ということが結果としてまとまりましたので、県といたしましては、その検証を踏まえまして、事業者に対して、ヒューマンエラー防止対策が作業員の末端までしっかり浸透し、その成果が着実に積み重ねられるよう要請をいたしました。

以上です。

新野議長

ありがとうございました。

東京電力さん、お願いいたします。

長野室長（東京電力）

東京電力の広報部、長野です。それでは、お手元の資料で前回以降の動きについて、ご説明をいたします。

まず、不適合関係でございますが、昨日2件、発生してございます。1件は定期検査中の1号機でございますが、タービン建屋内で溢水がございました。

もう1件は定期検査中の2号機でございますが、原子炉建屋出入り用二重扉、これは設備の故障で不具合が発生しております。

それから下の方へまいりまして、その他、発電所にかかわる情報として1件、ご紹介をさせていただきます。

それでは裏の方へ行っていただきますと、図面が右の方にあると思います。図面の方をちょっとごらんいただきたいと思います。図面の一番上、復水器の下のところでございますが、復水ろ過装置という設備がございます。ここのところは給復水系の今回の点検で点検作業を行いまして、それが終了したことによって、この点線で囲んだ範囲に水張りを行うという作業を実施しておりました。この点線で囲った範囲を拡大したものがその下の絵になります。本来、この水張りを行うときには、締めておかなければいけない弁があいていたということで、こちらの方から水が漏れまして、最終的に建屋の中から出る排水等は、図面の一番下になりますが、低電導度廃液サンプというところに集まるようになっておりますが、こちらの方に流れ込みまして、そのサンプの周りには堰が設けてあるのですが、サンプの方からあふれ出して、堰の内部の方に出てしまったという案件でございます。これにつきましては、締めるべき弁を閉めなかったということが原因でございます。まさにヒューマンエラーということでございます。

今後につきましては、この水張りの手順書等をきちっと見直しをいたしまして、今後そのようなことがないように確実な作業を行うようにしたいと考えております。

放射能を含む水ということでございますが、放射能のレベルといたしましては、ラジ

ウム温泉にたとえると、温泉の約56ミリリットルに相当する量ということになります。

続いて、一番裏になります。もう一枚めくっていただいた最後の一番裏側になりますが、定期検査中2号機における二重扉の不具合でございます。こちらについては、私どもの社員3名が原子炉建屋の内側から外側に出るときに、1名が内側の扉を閉じる操作をしていた最中に、別の社員が外側扉を開操作したところ、二つの扉が一時的に両方開くということが起きたということでございます。直ちに扉を締めましたので、負圧の方への異常はございませんでした。

原因につきましては電磁クラッチ、これは扉はハンドル操作で開閉が可能となりますのですが、開閉が必要なときはこの電磁クラッチを例示させ、必要でないときは空回りするようになっておるのですが、このようにハンドル操作が必要なときにハンドルの扉機構を伝達させるものを電磁クラッチとっておりますが、これの故障によるものというふうに推定をしております。今後この電磁クラッチを交換して調査するというにしております。

前回、いろいろとお騒がせをしました二重扉の同時開の関係とは異なり、今回は片側があいている状態で他方を操作した際に同時開となったということで、部品の一時的な作動不良というふうに考えております。

当該扉については今使用禁止にしております。その他の扉についてもこちらに記載してあるとおり、1カ所使用禁止、全部で4カ所あるのですが、残りの2カ所を監視員を配置して入口で一専用扉として一方通行とする運用を、電磁クラッチを交換するまでの間行うということにしております。

最後でございますが、前回ちょっとご紹介をいたしました青森県のむつの方にリサイクル燃料の中間貯蔵施設ということで、使用済燃料の中間貯蔵施設ということで新会社が21日に発足をしております。会社の名前は「リサイクル燃料貯蔵株式会社」ということでございます。

以上です。

新野議長

ありがとうございました。

七、八分ありますので、質問があればお受けしますが。

佐藤委員

今ほどちょっと説明がなかったんですけど、新聞にも出ていたのですが、東京電力で発表されているものをコピーしてきたんですけど、一人亡くなったという件がありましたよね、22日の日に。この文書を見ると、どうも意識不明、心肺停止の状態、脚立とともに倒れているのを共同作業していた作業員が発見しました。脚立から落ちたのか、立っていて病気で一緒に転んだのか、そういうのが非常に不明だということがあるのと、ちょっと最近私はこういうものを読んでいるものですから、この中で東京電力のというか、福島の方でいろいろ言われているのは、下請け企業の勤務実態が厳しくなっていると、きつくなっているというようなことがこの中ではいろいろ言われていて、あるいは内部告発で県に一部改善について、東京電力言ってくれというようなことを内部の方から出たというような文書もひっくるめてここにあるのです。だとすると、これらもそれに起因するようなことがあったのではないかというふうに思いたくなる部分があったも

のですから、そういう意味ではやっぱり皆さんの方で勤務実態だとか、あるいは連続してかなり厳しい勤務が行われていたのではないかと、そういうようなことがちゃんと調べられていたのかなという、そういうことがちょっと気になったものですから、発言させていただきました。

長野室長（東京電力）

今のご質問の関係ですが、亡くなられた方は、1号機で作業をしている最中にご病気が出て亡くなられたということがはっきりしておりますので、あえてご説明をしなかったというところがございます。

佐藤委員

あえて発言したのは、その背景みたいなものが、非常にきつい勤務がずっと続いたとか、最近、労災、災害として、認定で随分争われたりなんかするところがありますよね。そういうこととして、私の勘ぐりなのですけど、そういうような問題があったのではないかというようなことも、福島の方ではかなりいろいろと指摘をされているようですし、最近柏崎でも同じように小さなミスというか、そういうものがずっと起きていたということは、みんなそれに起因するのではないかというふうに、福島の方ではいろいろと東京電力と交渉する中でそういうものをいろいろ出して話し合いをしているというふうなことも言われているものですから、そういう意味でということと、もう一つは、遺族の方がその親戚なのか知らないけども、ある市会議員さんに、ちょっと何となくしっくりしないんだけどもという相談があったという話も実は聞いているものですから、そういう意味で、もうちょっとその辺の背景がわかればなあという、私があえて介入する問題でもないのかもしれないけれども、そういう感じがしたので、あえて発言させていただきました。

長野室長（東京電力）

ご遺族の方は、今回不慮の病気が出て亡くなられたということでご納得をいただいておりますし、無理な勤務があったというようなことはございません。

新野議長

他によろしいですか。

宮崎委員

宮崎です。金城さんにちょっとお伺いしたいのですが、先ほどの説明の中に女川原発のことがありました。その中で耐震基準を超えてしまったということ进行分析、検討したところがあるのですが、私たちというか私の関心は、超える、実際に起こった地震が基準を超えてしまったその基準の決め方について検討されたのでしょうか。またされていなければ困ると思うのですが、なぜ逆に実際の地震に超えられるような基準をつくってしまったのかということですね。その辺の検討というのはどのようにされているのですか。非常に私たちは不安なので、柏崎の原発だって当然ある一定の耐震基準に基づいてつくられているわけなんですけど、そんなに簡単に超えられる基準だったら基準にも何もならないんじゃないかという気持ちがするもんですから、どんなような検討になっているのでしょうか。

金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

まだこの委員会での議論は続いていますので、結論といったものはご説明はちょっと

難しいんですが、この委員会の議論を見ていますと、やはり委員の方からもそういったところ、もう少し分析するべきではないのかといったような議論もあるようなので、今後のなぜ超えたのかといったようなメカニズムが、基準についてはまた別途安全委員会でも議論がありますので、そういったところの議論をフォローしていこうかというふうには考えております。ただ、この時点で明らかになったのは、そういった基準振動をある意味で想定して、その発電所の耐震の安全性といったものを定めているんですが、そういったものについて、今回観測された地震動を実際この設計に入れてみて、その耐震性を確認したところ、ちゃんと安全性を確保できているといった結果が出たというようなのは、まずは分析として出てきましたので、それは受けとめたいというふうに考えております。

と申しますのも、基準振動というものを想定して、それにさらに裕度を持たせた設計をこの発電所はしていますので、ある意味その範囲内にあったということは、今回の分析では出てきているのではないかというふうに考えております。ですから、そのメカニズムのところについては、またこの委員会での引き続きの議論や原子力安全委員会の耐震に関する指針のところがありますので、そちらで議論が続くことになるかというふうに考えております。

新野議長

ありがとうございます。では、吉野さんが最後でよろしいですか。お願いします。

吉野委員

中間貯蔵についての説明があったんですけども、柏崎や県内に貯蔵するという案とか動きは今のところないのかということをお聞きしたいんですけど。

長野室長（東京電力）

むつの方は東京電力と日本原子力発電共同で事業を進めることとしております。私どもとしては、その使用済み燃料の中間貯蔵施設は、青森県のむつに2010年を目指して進めるということで、それ以外には計画はございません。

新野議長

ありがとうございます。

前回からの動きでの質疑はこれでよろしいでしょうか。

では、(2)の方に移らせていただきます。これは前回の質問事項に対する回答なのですが、県の方の安定ヨウ素剤の方のご報告、お願いいたします。これは直接担当の方が今日お見えでないので、文書回答ということでこの用紙をいただきましたので、これは質問した方がたくさんいらっしゃいましたよね。その中の回答だと思んですけど、また防災の方に絡めてまたこの関連でも質問があればということで、これはこのまま次の方に送らせていただきます。

(2)の手動停止回数の分析で、東京電力さん、お願いいたします。

20分ぐらいご説明いただくそうなので、10分ぐらいの質疑がまたとれますので、もしご質問があれば、考えておいてください。

西田部長（東京電力）

東京電力の西田でございます。以前いただいたご質問に回答いたしたいと思っております。お手元にパワーポイントの資料がございますが、それと同じものですが、前の画

面に出しております。どちらか見やすい方をごらんになっていただきたいと思います。

それでは、題名ですけれども、柏崎刈羽原子力発電所における手動停止回数の推移と手動停止、自動停止の原因について説明させていただきたいと思います。

以前、保安院の金城所長から当社の自動停止について分析していただいた結果をご紹介いただきましたけれども、今回は当初の手動停止についてグラフ化してみました。こちらは以前ご紹介がありました自動停止の方のグラフでございます。皆さんには以前見いただいているものだと思います。これと同じように手動停止のグラフをつくってみました。こちらがグラフになります。青の点線、これが各年ごとに停止をしました回数をそのとき動いていた号機の数で割ったものです。それともう一つピンクの線がありますけれども、これは各年の停止した回数を累積していきまして、それをその時点までの総運転年数、つまり各号機ごとの経年数を号機ごとに足し算をした数字で割ったものになります。先ほどの自動停止と同じような計算をしております。ここのところ数年見ていただきますと、特に増えているというような状況は見られておりません。

この計算をするベースとなったものをちょっとお見せしたいと思います。年ごと、号機ごとの発生状況を書いたものです。この上下分かれておりますけれども、上の方の棒グラフですけれども、これは各号機ごとの運転開始の状況を示したものです。一時期年に4件、下半分が件数なんですけれども、年に4件と多かった年もありますけれども、ここのところではゼロ、または1件、今年は3件というふうになっております。全部合計しますと22件になります。この中に赤字がありますけれども、この赤い字で示したものは試運転時の事象です。これも含まれております。試運転といいますのは、設備の不具合をもともと事前に見つける目的を持っていますので、このようにトラブルというものを発生することもあり得るといふふうに考えております。

それと今年、一番右になりますけれども、05と書いてある2005年ですけれども、今年の5号機のところに1とありますけれども、この1件は今年の10月に定期検査が終わりまして、調整運転を開始しようとしたときに、主蒸気の逃がし安全弁の表示ランプがショートしておりまして、その際に一たん制御棒を入れまして点検を行ったもので、今回その調整運転中のものとか、試運転中のものも全部含めまして、プレス公表したものをすべてベースにして計算を行いました。これに対しまして、こちらが自動停止の回数です。これは全部で7回になります。

次に、もう一つ原子炉の経年数に対する累積の停止の割合についても金城所長の方からご紹介がありました。これが以前この場でご紹介のあったグラフになります。この中で当初の自動停止については、下の方にあります青い丸、青いというかこの緑の丸で示されています。

これとやはり同じような方法で手動停止についてグラフ化をいたしました。これがそのグラフになります。同じマークを使っていますので、下半分、下の方にこう流れていきますのが自動停止で、上のピンクというのでしょうか、この四角の点が手動停止になります。停止回数が多いですので、グラフとしては自動停止より上にきていますけれども、傾向としては、特に増えているといった状況にはないのかなというふうに思います。

傾向だけ見ますとこういうことなんですけれども、さらに個々の停止しました原因について、経年化的な要素があるのかどうかという観点で整理をしてみました。こちら

がその開始になるグラフなんですけれども、全部で22件の手動停止がありました。年ごとに西暦で書いてありますけれども、年ごとに積み上げたのがこちらのグラフになります。これに先ほどの自動停止も7件もございましたので、これを加えてすべての停止についてその原因について整理をしてみました。個別のリストは、お手元の資料の一番後ろのページに件名ごとに書いてつけてあります。これはまた後ほど見ていただければと思います。今画面に出しているのが手動停止です。これに自動停止を7件加えると、こういう形になります。これを同じ全部水色に変えますとこういうことのようにです。

これをもとにしまして、個々の停止を原因別に分類をしてみました、経年劣化と縁遠いものから外していきたいと思います。

まず、試運転、先ほども試運転も今回入れているということですがけれども、試運転のときの事象というのは初期故障ということだと思いますので、除かせていただきます。同様に自然現象、雷とか地震、個別の件名にするとこういうものになります。試運転時に発生したものが3件、自然現象が2件です。自然現象のこちらが雷によるものですね。こちらが地震によるものになります。

こちらはK6とかK7とか書いてあります。これは6号機とか7号機というふうに呼んでいただきたいと思います。

先ほどのグラフからこの5件、これを引きますと、こういう形になります。これでもう5件引いてあるものになります。

次に燃料漏えい、これが何回かございましたので、これを引かせてもらいたいと思います。燃料自体四、五年で取りかえるものですので、除いてみたいと思います。個々の事象はこういう形です。3回ございました。試運転のときにさっき1件ありましたけれども、試運転を除きますとこの3件になります。この3件を引きますと、こういうグラフになります。

次に、施工不完全という言葉をちょっと使わせていただきましたけれども、作業に起因した停止、これについて分類をいたしました。内容といたしましてはこれだけになります。建設時とかその後の点検のときに組み立てが不完全だったものとか、建設時に誤配線をしてしまったものとかが対象になります。中には、上から二つ目ですがけれども、2000年の2号機の水漏れなんですけど、この原因が配管の溶接の欠陥がありまして、建設時に配管の溶接欠陥がありまして、その後運転していく中で、運転中の振動によって疲労で亀裂に至って水漏れとなったというものもあります。これはそういう経緯ではありますが、初期欠陥がなければ生じなかった事象なので、経年劣化によるものではないというふうに考えております。この事象について引かせていただくとこういうグラフになります。

その次ですが、設備不備というふうな表現をさせてもらったんですけれども、設備自体の誤作動によるものを分類してみました。内容はこちらになります。上から順番に電子回路の偶発的な誤信号の発信によって止まってしまったもの。あと振動による誤検出、プログラムのミスといったものになります。これを引きますとこういう形になります。

続きまして、ヒューマンエラーです。これが2件ありました。中身はこれですがけれども、弁の誤動作によるものと、あともう1件は、今年の7月に、この場でもご説明させていただきましたけれども、5号機で発生しました弁が全開にならなかったこと、不適

合ではないというふうにご認識したまま操作を継続してしまったという件です。弁が全開にならなかったということの原因は、弁の調整時に手入れによる弁の落ち込みの分を考慮していなかったということですので、これも経年劣化ではないというふうに思っております。

ここまで引いてきまして残りなんですけれども、これは部品の故障と配管の減肉の二つの理由によるものです。この部品の故障のうち、小さな異物がかみ込んで故障になってしまったものというものは一過性のものかと思ひまして、これが3件ありました。これが個々の事象になります。それぞれ小さなごみみたいなものがはさまってリークを起こして最終的には直すためにプラントを停止したというものです。

これを引きますと、全部で残りは5件になります。5件になりましたので、このぐらいはちょっとお時間をいただいて説明させていただきたいなと思ひます。順番に上から説明させていただきたいと思ひます。

92年の2号機の事象ですけれども、これは蒸気を水に戻す復水器がありまして、その復水器の真空度を保つ役目をしていきます気体廃棄物処理系というのがございます。その気体廃棄物処理系でその処理系の中にたまった水を排水する排水機というのがありますが、その排水機がさびなどが付着しまして動作不良を起こしまして、復水器の真空度が保てなくなったというのが一番上の2号機の事象です。これは点検頻度が低かったために機能不全を起こしたものでして、この点検頻度の見直しを行った事象です。

二つ目ですが、2000年の4号機の事象については、発電機がありまして、その発電機の中にその発電機を冷やす冷却ホースというのがありますが、この冷却ホース、テフロンでできているんですけれども、これが製造時の欠陥がありまして、その欠陥が、運転している間に発電機の本体からの振動を拾いまして亀裂が起ってしまったものです。これも先ほどと同じように初期欠陥がなければ、この事象には至らなかったということで経年劣化ではないのかなというふうに考えております。

続きまして3番目、6号機の事象ですけれども、これは2001年、格納容器の中にあります機械、機器類を冷やす系統があるんですけれども、その冷やす系統の配管についている弁、その弁のグランドパッキンというねじ込むところに水が漏れないように入れてあるパッキンがあるんですけれども、そのパッキンが劣化をして密閉性が悪くなって漏洩に至ったものということで、パッキン自体は消耗品ですので、消耗品の劣化というふうに考えています。

4番目の昨年の1号機の事象ですけれども、これは計器用の変圧器というものがありまして、その変圧器が絶縁不良を起こして自動停止に至ってしまったというものです。これはもともとこの変圧器自体は保守不要という機械でして、製造のときに必然的に入ってしまう気泡、泡からショートしてしまったものということで偶発的な故障というふうに考えております。

最後に、今年の1号機の事象になりますが、これは配管の減肉によるものです。配管が減肉する事象といいますのは、やはり時間とともに進展するものです。経年劣化事象というふうに考えられます。ですが、この減肉というものの自体は、管理上は事前に、その減肉の状況を把握をして、前もって対処することで設備の健全性を維持するというふうに努めております。今回のこの事象は直接測定することが難しい、配管の曲がった部

分、ここからちょっと離れたところで肉圧測定をして評価をしていたもので、その方法が適切でなかったものということです。その後、こういった難しい場所に関しては評価方法を変更しまして万全を期すようにしております。

以上、駆け足で全体、ちょっと時間も限られたものですから説明させていただきましたけれども、以上が当社で発生しました手動停止と自動停止の各事象について分類してみた結果になります。全体を見ていただいて、特に年数が経過してきています1号機、5号機で停止件数が多いというようなことありませんし、また全体にここ数年停止回数がこれまでと比べて顕著に増加しているという状況にもなっていないというふうに思います。停止の原因についても個別に説明させていただきましたけれども、経年劣化に関連する事象についてはごく少数かと思えます。特にふえているというような状況にはないのかなというふうに思っております。この辺をご理解いただきたいと思います。

今後とも海外を含めまして、トラブル事例を水平展開するということを念頭に置きまして、適切な点検とか補修に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

新野議長

ありがとうございます。新たな棒グラフを使ったりしていろいろと苦心してくださっているなというのが伝わります。10分ぐらいありますが、はい、武本さん、お願いします。

武本委員

本当に難儀してもらいましたが、せっかくですから、これの4ページの上のグラフをちょっと出してくれますか。紙の4ページの上のグラフ。このグラフを見て、私はこういうふうに見たんですが、これでいいかどうかということを知りたいんです。柏崎が緑のでっかい丸だと。他のやつは下へくるほど性能がいいとか、止まらないということと上へ行くとよく止まるというグラフだと思うんですが、全体の傾向として時間とともに停止回数がきれいな曲線で下がっているのが他の事例、それに対して柏崎のやつはほぼ時間がたっても何も減らないと、こういうふうには私が見たんですが、間違いですか。

西田部長（東京電力）

間違いとは、そうは言えないと思えます。ただ、この見方が非常にちょっと難しく、私もそういった目で実は見てみました。どうしてこんなになるのかなと不思議に思ったんですけど、これは縦軸が対数でとってありまして、対数でとってあると、この下の方、下の方の今マイナス2とかマイナス3とか書いてありますけど・・・。

下の方の動きがものすごく大きく出るんですね。なので、そういう要は上に行けば行くほど何乗という世界になるので。

武本委員

そんなことは、ここはともかく私はそういうことをいじくっている立場で言って、他のやつはきれいに時間とともに減少しているという表示になっているんじゃないのと。それに比べて柏崎は、ほぼ水平にといいましょうか、時間の経過でも減らないじゃないかと、これを他のことと比較して、他のだっているんな燃料棒だとか摩耗だとか、いろいろな要因のトータルがこのグラフになっていると思えますから、そこらに対して他との違いを何か説明できないでしょうかということが質問なんです。

西田部長（東京電力）

すみません。ちょっと他との説明といってもなかなか難しくて……。ちょっと待ってください。

金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

グラフ、いいですか。実は私、前回、説明したときに、そういった質問が出ないかなと期待していた質問一つなんです。そういう意味で、ありがとうございます。答えから申しますと、武本さんのような見方は可能だと思います。それは要はこの前、今回のやつは枠組みみたいなものの説明ははしょっておりましたが、バスタブ曲線というのを最初説明したと思いますけど、そのある意味、ちょっと初期の不良が終わったあと、定常的にいろいろな事象が起こるその水平になるような局面にこのグラフからいうと、柏崎はやはり後発ということでもって早く達したんだけど、その定常で落ち着く位置がちょっと他のと比べて高めなんじゃないのかとか、本来なら下がるべきなところがやはり早く落ち着いちゃっているんじゃないのかといったような見方ができるのじゃないのかなというようなのは私もグラフをつくっていて思いました。

それは説明として可能かなと思ったのは、柏崎はやはりまず号機がたくさんありますので、7号機もあると、やはりその発生確率といった面からちょっといろいろと高めに出るようなところがあたりはしないかとか、あとはこれは早く初期の不良が終わっているんで、横にこう行っているように見えるんですけど、それが逆にあだとなってこの水平飛行に入る位置が高めに出ているのじゃないのかといったような見方ができると思えます。ですから、例えばもっと号機別にきれいに見るとか、要はこの後に私がつくったのは6、7号だけ取り出してみるとまた違った見え方ができてきたりすると思えます。

実際このグラフを見て、その武本さんのようなご指摘はあり得ると思いますので、その先をじゃ議論するためにはどうしたらいいのかということについては、今日まさに東京電力さんにお示しいただいたような、じゃ、ちょっとこれを原因別に見たらどうなるのかといったことについて議論を進めていくといったことで、その先は見えていくかなというふうに考えております。

新野議長

今の件、武本さん、一応よろしいですか。

吉野委員

14ページの今配っていただいたヒューマンエラーというところで、弁の誤作動というのがあったんですけども、15ページのKの5の復水器真空度低下に伴う原子炉自動停止で、これは前にこの会でも説明いただいたと思うんですけども、これは何か弁が長年使っているうちに正常に止まる位置よりも深く入って止まるみたいなことになってきたということで、こういうのは例えば私どもの家庭でも水道の栓が5年、10年使っていると、ピチッと締めたつもりがたらたらたれていて、なんか家族に注意されたりなんかするんだけど、そういうやっぱり経年劣化という範疇に入ると思うんで、これ分類されたのはすごいいいことだと思うんですけども、こういうふうに分けたからといって、全部そういうこのことによって経年劣化が何というか、かなり否定されたというふうにこういう他のところに分類された中にも細かく見ると経年劣化にヒューマンエラ

ーが加わったものとか、そういうものも結構あると思うんで、単純に経年劣化はないから30年の使用期限を60年に延ばしてもいいとかという、そういう政府の方針にそのまま突き進んじゃうと非常に危険だと思いますので、よろしくをお願いします。

西田部長（東京電力）

ありがとうございます。先ほどから私も幾つか事例でお話ししましたけど、例えば初期故障があっても、その後運転する中でそれが顕在化するというものの中には2件ぐらいありました。ですから、それは経年劣化というちょっと私がかなか「うん」とこう言えないものですから、さっきみたいな説明をしましたけれども、経年的なもの、時間がたって現れてきたものというものであれば、そういうものもあります。今ご指摘のメンテナンスする弁の表面を磨くことによって全体が落ち込んでしまうと。これも時間が経過すること、長く使っていくことによって起こる事象というのは明らかにそうです。そういうものをちゃんと先読みをして、きちっと前もってそういうことが悪さにつながらないようにすべてやっていく、減肉なんかもそうです。減肉も時間とともに、これは減肉なんか典型的な経年劣化だと思うんですけども、それなんかも悪くなるのは、この場所が悪くなるというはわかっているわけで、そういうところを前もって検査をして事前に取りかえていくと。そういうことを一生懸命取り組んでいるつもりですので、そういうものがないということを言っていることではないというふうにご認識いただきたいと思います。そういうものはあると思います。

新野議長

ありがとうございます。

伊比（智）委員

よろしいですか。伊比ですけども、せっかくここまできれいな表を出していただいたんですから、できれば先進地、先進国あるいはフランスとか、イギリスとかアメリカとか、ドイツとか、こういった欧米諸国、こういったところの自動停止とか手動停止とか、当然日本よりも高年齢化していると思うのですよね。だから、そういうものを比較してもらった方が私は将来の安全、ひいて安心という点から考えると、非常によろしいのではないかと思います。せっかく東京電力さん、素晴らしい表をつくっていただいて、私ども柏崎刈羽原発においては多少安心できるのかなと、データ上はとは思っているんですが、さらにこの先、まだ運転するわけですから、場合によってはもっと増やすよというふうな見解が最近出ているようなので、本当に大丈夫なのかなと、あるいはフランスあたり一時ストップしたんだけど、また増やすというような話が出ているんですけども、その辺をひとつデータ上でとっていただいてお示しをいただければなというふうに思いますので、次回でも来年の早々の会議で結構でございますから、そのときまで、大変いやらしい質問かもわかりませんが、そういうもので安心をひとつ植えつけていただければというふうに思っております。よろしくをお願いします。

西田部長（東京電力）

どんなデータが手に入るか、ちょっと調べてみます。

前田委員

今の説明で大体そういうふうに見るんだなというのは初めてわかったんですけど、要は早めにボトムというか、一番下の落ち着いたレベルになったから、そのレベルで横に

推移しているという結論に見えるわけですね。そうすると、逆の言い方をすると、ここ何年かたったときに、そのグラフがもし上がってきたら、それは問題だということになるわけですね。だけど、その上の方の色の違うところのやつは、全体として見たときに高いということですか。他の原発の例えばピンクの色のやつとか。

西田部長（東京電力）

そうですね。スタート時点で既にゼロより上に行っているものもありますし、非常に当然、炉年が少ないところというのは基数も当然発電所単位では少なかったと思いますから、例えば1機しかないのに2回起これば、数字として2というえらい数字になります。ですので、そういうところもあると思いますけれども、そういうところから始まってずっと経過して下がってきている。ですので、上下で見ていただければいいと思います。上のものは頻度が多いということですね。

前田委員

わかりました。

渡辺（文）副会長

では、ちょっと伺いますが、この原子炉、経年数と、このグラフでいいんですけども、私どもがかかわった関係でいきますと、保安院さんが昨年の中の10月ですね。維持基準の関係と、それから定期検査、これが新たな考え方として打ち出されたわけですが、これが相関関係にあらわれてくるのが私は正しいと思っていますけれども、自動停止は別にしまして、手動の関係ではここに厳しくなったとか、そういうことからいって現れてきて当たり前だと思うんですけども、その傾向をここではちょっと見られないと私は思っているんですが、いかがでしょうか。

西田部長（東京電力）

1件、1件今回当たってみましたけど、その中ではなかったような気がしますね。そうですね、その中では、まだ維持基準も定期検査も制度が変わってまだしばらくですので、そこまでのものはまだなかったように思います。例えばさっきちょっと一番最初にお話ししましたが、まだ運転は可能なんだけど、念のために止めているというような事象とかは何件かこの中にもあります。いつか長くそのまま運転していると、状態が悪化する可能性があるということで、前もって止めて状況のいいうちに点検をしましょう、直しましょうというのがありますので、考え方からいうとそれに近いのかなという気はしますが、直接その維持基準と関連したものというのは今のところまだないように思います。

新野議長

ありがとうございます。

一応（2）の方で時間は時間なんですけど、今、伊比さんからのまた追加の資料のご要望もあるんですけども、まだ運営委員会でも諮っていませんけど、皆さんから何回かアンケートをいただいた中に、やはり大きい課題として地震の問題とか、経年劣化のことをきちんと取り組みたいという要望はずっと2回アンケート調査をした中でも高い位置でありますので、いずれ取り組まねばならない問題だろうと思っています。深く掘り下げようというのではなく、住民の感覚として知るべきところというところになるんだろうと思うのですが。地震のことは、どこまで保安院さんのほうがはっきりするかわか

りませんが、今の日程からすると3月以降にそういう時間がとれそうです。その後が多分経年劣化の勉強会とかがあるんでしょうけど、単発で少しずつ資料を出していただいても、私たちが事前のこの下地がないとなかなか吸収できないんじゃないかと思うので、もし急がない資料でしたら、そういうところでまとめて取り上げた方が私たちの方の飲み込みからするといいんじゃないかと思えますので、また、これ運営委員さんと含めて協議させていただいて、日程の中に組み込ませていただくということでよろしいでしょうか。緊急性のあるものは随時、翌定例会ということでご報告いただくようにはいたしますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

では、(3)の方に移らせていただきます。(3)の資料は皆さんから防災訓練を立ち合わせていただいたメンバーとか、その他の方からも感想のようなものを事前にいただいているんですけど、生で全員がここで集まって顔合わせて意見交換というのは初めてになりますので、前回の11月のときも最初はちょっと皆さんおとなしくしていらしたけど、なかなかいい意見がたくさん出てきまして後半で盛り上がりましてけど、今日は最初から盛り上がっていただいて、たくさん意見を出していただければと思うんですが。武本さんから、運営委員会のときでしたでしょうかね、何か皆さんで住民としての合意意見があれば、要するに格好いいような文書でなくてもいいけれど、どこかで参考にしていただけるような地域の会としての何かまとまったものが参考資料としてつくればいいなという意見もありますので、これ以外の意見とかもいろいろいただいたり、委員さんが挙げていただいた意見を、また元に別の意見とか、関連の意見とかという形で結構なんですけど、それこそたくさん意見を出していただきたいと思えますので、よろしく願いします。

これは事前に配付しているので、今日一つ追加が入って、最後のころですか、追加が入って、一番最後に事前に配付した中にもう1点、新しく記されているんだそうで、それはお目通しいたいてないので、ちょっと見ていただいて。できれば建設的に何か参考にしていただけるような意見がたくさん出て、そういうことにつながっていいなと思っているんですけど。

宮崎委員

二つほど質問なんですけど、一つ、スクリーニングを避難先でしましたよね。あの時、病院の関係の方、たくさんおいでになっていましたけれども、あの方々はこの系列で見ると、訓練の、私の見方が悪いのかもしれないんですけど、どこで指示されてあの方がスタートとして出てこられたのかというのがちょっと読めないんですけど、そこを教えてくださいということと、ご質問の内容はわかりますか。

もう一つヨウ素剤のことでちょっとお聞きしたいんですが、私が何かヨウ素剤について、ちょっとヨウ素の単体そのものが薬に使われているというふうに思っていたんですが、あの会場へ行きましたら、ヨウ化カリウムと書いてありまして、ヨウ化カリウムというのは化合物なんですけど、そうすると、うがい薬ですよ。うがい薬の中にもヨウ化カリウムが入って、あれはただ色を消すために、どんな種類だったか何かあるんですけども。それからヨードチンキだってヨウ化カリウムが入っています。そうすると、うがい薬が口の中に入れて反応を起こして副作用で倒れたとか異常になったというケースがあるのでしょうか。

そういうケースがあるのかどうかというのと、もう一つはヨウ素剤を飲まなくても、じゃ、うがい薬飲んでいたらどうなのかなと思ったんですが、うがい薬の効用について教えていただきたい。ところが、会場でお医者さんに聞いたんです。若いお医者さんだったんですが、えっ、うがい薬って飲んではいけないんでしょう、とのこと。口の中に入れたもの、どうして飲んじゃいけないのか。飲まないというのが普通なんですけれども、口の中に入れて自然と入っていてもおかしくないものですよ。どうなのかなと思ったんですが、そんなに副作用、副作用と言われているんですが、結構私たちはヨウ化カリウムだったら、口の中に入れるほど簡単に接しているというふうに思うんですが。

新野議長
厳しく渡せないとか、管理がどうこうというほどの薬じゃないんじゃないかと、疑問があるということですよ。簡単に言えばね。

宮崎委員

そうなんです。逆に言えば、皆さん、困ったときはうがい薬をどうぞ、飲んでいてくださいというぐらいの宣伝をしていてもらっても結構いいんじゃないかなという気がしてきましたけれども。

以上、二つです。

新野議長

中途半端なお答えをいただくのもいろんな意味で責任上ありますので、じゃ、今日はきちんと答えられる方がいらっしゃるということなので、これは宿題にさせていただきますということですよ。2点ともでしょうか。

布施課長（柏崎市）

お答えをいたします。

スクリーニング班は新潟県が担当しております。従いまして、新潟県の対策本部から指示が出ているはずですよ。

新野議長

では、ヨウ素剤のことはまた別の回答にさせていただきます。

宮崎委員

県から指示出たというのはわかるんですが、私にすれば、多分がんセンター中心に出てこられるわけですから、ここまで、余裕を持って2時間でしょうかね。私が行ったのは10時40分でしたから、もう既に市とか何かピシッとできていまして、私は2日目の。そうすると、8時ごろもう指示が出ていたという、そうすると、こののではちょっとそれが読み取れなくて、いわゆる出勤という命令の形で出ていたのか、いや、そろそろ出るぞという事前に準備したものがぞろぞろっと出たのか、訓練の中で出ていたのか、もう規定の柏崎に間に合うように出ようという程度で出ていたのか、どういうことだったんでしょうか。

布施課長（柏崎市）

今回、訓練であるということをもっと念頭に置いていただきたいんですけども、今回の訓練想定の中では、住民の被ばくはないという状況でありますので、その訓練の内容がそのままいきますと、スクリーニング班というのは出勤の機会はないんです。ただし、総合防災訓練という意味合いがこうなんですけれども、要所要所で、ス

クリーニング班はやはり一応訓練をした方がいいでしょうと、すべきでしょうということで、住民が避難をしていただいたところを、住民の方には申しわけありませんけれども、スクリーニングの訓練をさせていただきたいと。事前にいただいた中でもそういうご意見がありましたけれども、そこでそういう説明はなかったよというご意見があったんですけど、しなさいという指示をしていたんですけども、なかったというのは非常に申しわけなかったなと思っておりますけれども。訓練の中でそういう形をしていったので、今回スクリーニングに関してはいつどこで指示があってどうやって出たと、そういったところは訓練の目的とは別になっておりますので、お願いいたします。

新野議長

じゃ、よろしいでしょうか。

浅賀委員

今、ヨウ素剤云々が出ましたので、私の知識がもう随分前なので、間違いでなければ、うがい薬のヨウ化カリウムですか、そちらよりは海藻類に含まれているヨードに近いものだと思われまますので、チェルノブイリの方は海岸からかなり離れていて、海藻類を全然とは言えないでしょうけれども、あまり食されていないので、甲状腺がんが多かったという報告もあったと思われまます。私ども柏崎地域は、海苔ですとか海藻類、ひじきとか、そういうものを身近にとれて、しかも多く食しているの、わざわざとる必要はないけれども、万が一のときになった場合ということで、ヨウ素剤という話を聞いておりましたので、うがい薬を飲むという感覚よりは海藻をたくさん食べた方がいいと思われまますので、私の知識が間違っていなかったら、そこはお酌み取りいただきたいと思ひます。

新野議長

ありがとうございます。

前田委員

この間の防災訓練は非常に初めてのことなんで、あの程度のものかなというちょっと意識が、感じを持ったんですけども、特にやっぱり10条発令のときですよ。結論から言えば、情報がその時点を境に一般市民にどっと知らされると思うんです。そのときの対応はやはり国じゃなくて、市とか地元の自治体が主になるんだらうと思うんですけども、どうもあの訓練だと、やっぱり国の情報だけというのはどうも心もとないなという気がしたんです。というのは、やっぱりパニックにならないように、やっぱり例えば懇切丁寧な単なる何時間後なので、そう差し迫った危険がないというような発表の仕方だったんですけど、圏域とか全国ネットの場合にはそれでいいと思うんですけども、やっぱり地元に対してはもう少し何かこう配慮が欲しいなという感じがしたんですけど、市の方では何かそういうふうな情報の伝達に関して、特に初期段階に関して何かお考えとか改善点とかはお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

新野議長

お願いします。

布施課長（柏崎市）

今初期段階の広報ということでありましたけれども、まさに10条というのと15条という説明がまずないと、皆さんわからないのかなと思うんですけども、まず、一定

程度の放射能の放出が見込めるような事象が出てきたというような本当の初期段階で10条と。それから15条ということになりますと、総理大臣が緊急事態宣言をして国の対策本部ができるという状態です。10条の場合は、まだ国の方は警戒態勢でありまして、県は現地对策本部をつくり、市、村は対策本部をつくるという段階が10条であります。10条の段階では、放射能の放出はその時点では全くありませんという状況です。その時点では、国の方では今回の訓練でもありましたけれども、訓練の第一日目、そういった事象が起きたので、専門家とかそういった方を現地に派遣をするという状況になっています。市、村は、国が、要員が派遣をされてくるまで、専門的な知識をちょっと国から直接もらえる状況ではない。そのために通信等いろいろありますので、情報を得るとすれば、あるいは助言を得るとすれば通信回線を使って情報を得たり、指導をしてもらったりするという状況の段階です。この段階では市、村は県と相談をしながら独自に住民の皆さんに広報するということをしております。

市の対策本部に来ていただいた方、おわかりだったと思うんですけども、普通、訓練ですと、訓練でも万全を期したいと、すべてうまくいったよというふうにしたいというのが通常なんですけれども、柏崎市は今回、訓練の目的を来年、原子力防災計画の見直しをするための課題を抽出しようということに主眼を置きました。従って、ある程度のシナリオはつくったんですけども、対策本部を開いてそこで議論する内容は全く作りませんでした。事象をポンと渡しまして、さあ、広報どうするの、じゃ、小学生とか中学生、どうするのと、その場で議論してもらおうと。ちょっと行政としてはこういったブラインド訓練はオープンの中ではほとんどやらないことでありまして、こういった皆さんが見ていらっしゃる前でやるというのはまずあり得ない訓練の仕方なんですけれども、ちょっと水害から震災とかいろいろありまして、柏崎市は本部要員とこういった訓練をしている時間が全くとれないという状況でありましたので、傍聴している方には大変失礼だったんですけども、そういった訓練をいたしました。

本部要員は、従いまして、皆さんが見ている中でいろんなことをやりまして、結局恥をかくようなことがいっぱい出てくるわけです。今回は申しわけないけれども、恥をかく訓練で、目的は来年の防災計画の見直しなんだから、いろんな問題点が出ていいんだから、それでやってくださいというお願いをして了解を得てやっている内容であります。従いまして、広報につきましてもいろいろやりとりをいたしました。基本的に市としては、できるだけ早く情報を的確に流したいというのは持っておりますが、こういう災害になってきますと、例えば防災の担当だけがそれを行うわけにはいきませんので、それぞれの班をつくりまして、そこが担当するようになります。その班がしっかりとしたその意識を持って広報文をつくっているかどうか、どういうふうに流すんだというところを検証する必要があります。

実は地震のとき、水害のときにこの広報、かなりちょっと問題がありました。かなりというところとちょっとあれなんですけど、問題がなかったわけじゃない。そういったところは、原子力の場合にはもっとこれはシビアに出てまいりますので、そのところを問題意識を自覚をしていただくということで、かなりその場で激しい議論をしたりいたしました。最終的に私ども、やっぱりある程度のマニュアルをつくっておいて、その中で判断を容易にできるようにしておくべきだなというのが今回の結果であります。それから

国等がまだ出てきませんので、その議論の中で市長が自分から記者会見をして、そこで市民か村民に直接やっぱり状況を説明して安心していただこうということをするべきだというような内容も出てまいりました。全然シナリオをつくっておりませんので、そのときに突然出てきたアイデア等はなかなかおもしろいのも出てまいりましたので、これを次の防災計画の見直しに活かしていきたいというふうに思っております。

渡辺（仁）委員

渡辺といいます。住民参加ということで避難の参加をしたわけですが、基本的にこの原子力の事故というのが住民等、やっぱり国から初めとする74機関ですか、参加、そのとらえ方が全く違うといいたいでしょうか。というのは、事故が起きて、放射能の外部放出は8時間以内ではないよというようなもことから、今、防災訓練をやっているのではないかというふうに思われます。地震の災害とかあるいはいろんな災害の中では起きればすぐ対応するというのが基本なんで、原発反対三団体の皆さんのコメントとか地域の会のコメントが新聞に書いてありますが、国の決裁を受けてやっているような状況の中では、そういうようなやっぱり8時間以内は放出されないんだよという中でやっているのかなという感じがしました。ということで、やっぱり他の災害と同じような、情報はしっかりした情報を流さんきゃなと思うんですが、ある程度やっぱり早めにちゃんとしてもらいたいなという住民からの意見が多くありました。

以上です。

新野議長

ありがとうございます。

石田委員

石田と申します。私もあの日2日間、東電さんや市民プラザ、市役所、防災センターいろいろ見させていただいたんですけれども、あの中で評価をする人というのがいらしたと思うんですけど、その方たちの評価というのはどのような評価が出たのか、それは市民に教えてはいただけるのでしょうか。もし教えていただけるのであれば聞かせてほしいなと思います。

金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

まず、原子力安全保安院の方から説明させていただきたいと思います。

終了後の記者会見でも当方の審議官の方から説明がありましたが、いろいろな評価の方が入っていただいております。まず、私の立場から言わせていただくと、私は評価される立場で、評価する側の結果が今後どうなるかということについては、今のところ明確なものは知らされておられません。ただ、それをどうするかということについては、その評価結果を見て、来年以降の防災訓練やいろいろな防災計画といったものに反映させていくといったことを本院の方では考えているようであります。

当方から以上ですが、何かありますか。

石田委員

それは私たちに聞かせてくださるのでしょうか。

金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ですから、例えばいろいろなものを踏まえて、じゃ、来年以降の防災訓練をどうするのかといったことについては説明可能ですので、説明可能な時期になりましたら、これ

は私の方で説明してもいいかなというふうに考えております。というのは、大分時間かけてやるというふうに聞いていまして、すぐ出るものではないというふうに聞いているので、少なくともお約束できるのは来年のまた、どこでやるのかもまだ決まっていますが、来年の防災訓練のまた時期に出てくることになるかと思えます。

布施課長（柏崎市）

あとは新潟県も評価活動をしていると思いますが、今日ちょっとわかる人が、議会中でちょっと来られないので、ちょっとその点についてはコメントできません。市は独自にNPOの防災センターというところに多少評価をしてくださいよと、そういう目で見てくださいよということをお願いをしてあります。結果はまだもらっておりませんけれども、出てきたときは、私どもの訓練の総括も含めて、あまり細かいのを出してもと思いますので、皆さんからいただいたものも含めて、来年、年が明けてからそういったものを出したいなというふうに思っております。地域の皆さんにはお出ししたいなというふうに思っています。

前田委員

いいですか。インターネットで総合防災訓練の前に、たしか国のインターネットのホームページに各年度の総合防災訓練のやつが出ていて、それには短い評価が隔年時、各会について全部ついていました。ただ細かい評価はついていなかったですけど。

佐藤委員

その評価という点では、その前に予備訓練をやりましたよね。あれだってやっていたわけですよ。それもまだ出ないんですか。それで、なるべくそういう評価そのものがやっぱりどうだったのかというのを知りたいので、金城さんがそれをかみ砕いて今後の参考にといい聞いたんでは、あまり意味がないんじゃないかなという感じが実はするんですよ。ですから、その辺はかなり簡単にしたものでいいんですが、ぜひ聞かせてほしいかなというふうに思いますし、それから防災訓練の話で、やっぱり国と地方の関係というのはなかなかいろいろとさっきから出ていますけど、やっぱり原子力の問題、それから国民保護法の問題、最近組んでやりましたけれども、危機管理という形の中で国が介入するよというのは、それはある意味でわからんわけじゃないんですけど、何とかな、もうちょっとやっぱり自治体の裁量でいろんなことがやられていくということじゃないと、どうも何とかな、国の決裁機関が柏崎まできたみたいに見えるようではやっぱり本当に災害のときに対応できるのかなという感じは、やっぱり全体としてするんですよ、正直なところ。その辺を今後どうやっていくかというのはやっぱり大事なことなんじゃないかなと思います。

布施課長（柏崎市）

今回の訓練のところで、反省点で、知事も私どもの市長も昨日、今日の議会の中でそういった点を実は話をしているんですけども、かなり訓練が圧縮した形の中でやってしまいますので、どうしてもそういうふうに見えてしまうところではございます。実際には市と県が対策本部をつくって、国ではまだ警戒態勢という段階でも協議をしていると。村ももちろんそうですけれども、協議をしておりますして、例えば避難になったら避難の区域をどうしましょう、余裕をもってこのぐらいにしましょうとか、6時間後までの様子を見るとここまで避難しなくてはいけません。あるいは屋内退避で十分です

とか、そういった協議は実は十分にやっております、準備はかなり万端にしておかなくてはならないと思っておりますけれども、そうやった上で、やはり放出が見込まれると、ではどうしましょう、今打ち合わせていたことを総理大臣に話をし、すぐ了解をとって直ちに行動に移しましょうというのが本来の流れなんですけれども、訓練では、その一つ一つを実は確認をしていくという作業をしておりますので、どうしてもまどろっこしいような感じになってしまいますし、国に上申をしないと自治体は何もできないというふうにも、実際はそうですけれども、そのところが強調されてしまうというところがあると思います。

じゃ、市長あるいは村長が権限を持ってその判断ができるかということなかなか原子力防災訓練の場合は厳しいなと。今日議会で市長も答弁しておりましたけれども、なかなか厳しい、ただし、いざとなったら決断を持ってやりますよという答弁をしておりましたけれども、実際にはそういうところで、事前に専門家の意見をいろいろ聞きながらということになるかと思っておりますけれども、実際の場面ではなかなか市、村レベルで判断していくのは非常に難しいというふうに思っております。

伊比（智）委員

今の佐藤さんの意見とか、今の答えの關係に相通するんですが、私も佐藤さんと同じ考えを持っているんですね。どこにその現場があるのかといたら、当然この市あるいは刈羽村のところにあるわけですね。ということなんで、主体性、その理解というか、基準をつくったりなんかするのは国が基準をつくる云々はいいんですけれども、実際は住民が動くのは、この柏崎の市民であり、刈羽村の村民であるわけですね。そういう点を考えると、今日のなんか市長の答弁云々という話がありましたけれども、ちょっと私は、そういう場合緊急性に発生したときに本当に対応できるのかなという、非常にそういう心配をしております。

それから私、8日からちょっと海外に避難したものですから、防災訓練は出れなかったんですが、何か聞くところによると、避難路、誘導路ですか、違うところを走って行ったよというふうな話も聞くんです。これはいろいろと避難する道はあるんでしょうけれども、季節によって風向きが違うわけですから、あるいは風の強さも違いますし、そういう点からいくと、そういう細かい点も事前にいろいろとメッセージを発信しておかないと、住民が右往左往するというふうなことも考えられるのじゃないかなと、こう思っているんですが。防災訓練に出ないでこういう話をして大変申しわけないんですけれども、そんなこともできるだけ回数を増やして季節ごとにやるとか、そういうことも計画をしながら、来年以降考えていただければ、住民の方も危機感が募ってくれば当然積極的に参加して、万一の場合にはそれに対応できるということになるんじゃないかなというふうに思います。

例のソビエトのチェルノブイリとかアメリカのスリーマイルですか、こういうことが起こらないようにやっぱりやるのが私どもの使命でありますし、もちろん電力さんもそうですし、地方自治体もそうでしょうし、国もそうなんですから、よくその辺も考えてお願いをしたいなというふうに思います。

武本委員

今の防災訓練のことを私は東海地震のときの一連の流れに重ねてみるとよくわかるん

です。責任があって、権限も持って対応しなきゃならない役所があるというのはわかるんだけれども、今、東海地震の場合、判定会の招集から報道されるんですね。そこで灰色の判定だったり、差し迫っていないという判断を下されるか、それがわからない段階で、判定会が招集されましたという公開があるわけですね。それぞれはその指示に従えという一面があると同時に、行政が知り得た情報は、対策本部ができません、ここからどういふふうになるかわからない段階で、対策本部ができましたという一報を流してもらいたい。そして、常日ごろはそうはいいても、8時間たたなければ出ないんだよとか、そういう宣伝をするのは自由でしょう。そういうこともやってもらって、そのための準備段階に行政が着手したという段階で、丁寧に放送を聞いてくださいとか、そういうこととあわせて、そういうことを言えば、それぞれが独自に判断しますよ。おれはその方が絶対いいと思う。これは一時こういう議論があったんですよ、東海地震のときに。判定会の招集というと、不安を招くから言わん方がいいとか、そういうことがあったんだけれども、今ではその専門委員を招集しましたという段階から広報されるということになりましたから、原発の防災訓練もそういう事態になったということから、中身は追って連絡しますから注意しててくださいくらいでいいですから、そういうことは報道してもらいたい。それは行政の独占的な情報じゃないはずですから、それを私は求めたいと思います。

布施課長（柏崎市）

今回の訓練のずっと経過を、申しわけなかったんですけど、先ほど市はどういう訓練をしたかお話をいたしました。後で反省したのは、地域の会の皆さん等が視察に起こしていただいているのに、今どういう状況で何をしているかという説明をちょっとしなかったのは非常に申しわけなかったなと思って反省しております。今回、いわゆる市とか村とか県が警戒態勢に入らなくてはいけなような事象が起きたというのが11時の想定でありました。11時にありまして、5分ないし10分ぐらいで東京電力から連絡がくるという想定ですが、そうしますと、市、村は警戒体制をとってきます。その中で住民広報をどうしましょうということをやります。今回は、これも想定の中ですが、広報文等を考えまして、11時45分にこういった事象が起きました。こういうトラブルが起きていますということを一報を流させていただきます。これから先については、テレビ、ラジオ、それから防災行政無線等に十分注意をしてくださいという広報をしていきます。

それから先ほど言いました、これは放送を流して、その後反省もあるんですけど、流して1時間も2時間も構わんでおいたらとても心配でどうしようもないということで、定期的に流していきましょうというふうに決めております。実際、柏崎市、刈羽村が対策本部をつくらなくてはいけなような状況になりましたときも、あわせて広報いたします。市の場合は、対策本部ができてからは、当分の間は15分置きぐらいに防災行政無線で状況をずっと流していきましょうというふうにしております。今回、対策本部とかそういったことを確認をいたしました。そういったことで、いわゆる情報を行政が握りつぶすというようなことは全く考えておりませんし、そうすることは適当でないと思っておりますので、情報はどんどん出ていきます。ただし、15条で緊急事態宣言が起きて、いざ放出が起きそうな状況になりますというふうになったときに、じゃ、どうい

う広報をしましょうかというところが、国、県、市、村のところできちんとやらなくてはいけない。これが情報をちょっとやはり一元化するという形がせざるを得ないということになります。ただし、そういう状況になったという広報は必ずいたしますし、それから先ほど言いましたとおり、訓練ではちょっと長ったらしくなりましたが、実際には事前にその時点ではもうある程度決めてありますし、そうしないと、避難は市独自とか村独自ではなかなか難しく、県警とかいろんなところの協力を得て、多少の準備をしながら、皆さんに広報しながら我々は事前に最悪の場合を考えながら準備をしているわけですが、そういった準備をしながらやっておりますので、さっきのとおり、総理大臣の許可を得るのに時間はそんなにかからないだろうというふうに思っております。

新野議長

村の方も同じことをされていたわけですが、何かありますでしょうか。

中山課長（刈羽村）

私はちょっと所管じゃないんで、答えるわけにいかないんですけども。

所管が私どもの総務課というところで今行われているんですけども、基本的には今布施課長が言われたのと全く同じでございます。ただ、私どもの広報手法の中に、今回初めての取り入れということで、6チャンネルの自主放送、ケーブルテレビでやっていますので、そこもこの際、せっかくの機会でもあるということで、広報媒体を積極的に使おうということで、そういった自主放送のチャンネルも災害対策本部の脇に構えていて、リアルタイムで直ちにその放送網つくってやろうということで、どういった広報がいいのかということも判断しながら、今回実施させていただいたというあたりが今までとはちょっと違うかなということでございます。基本的には柏崎さんが今言われたのと全く同じです。

中沢委員

刈羽西山住民の会の中沢です。

私は今回初めて住民の一人として刈羽村に防災訓練に参加させてもらったんですが、一つ二つなんか疑問点というか気になる点がありましたので、ちょっとお聞きしたいと思うんですが、私たち刈羽村の体育館に集まりまして、三島体育館まで向かったのですが、この避難経路なんですが、わざわざ西山のインターから高速に入りまして、長岡の高速でおりて、また戻って体育館の方に向かったと。かなり遠回りをしたように私は感じています。最短距離で行けば116号そのまま行って、石地や出雲崎から三島体育館の方に向かった方が、距離も時間もかなり短縮されるんじゃないかなということで、どうしてこういうふうに緊急の場合、一刻も早くという時間を争うというような、そういうときに遠回りをしていたのかというようなことがちょっと疑問です。

それともう一つは、途中で関原地内だと思ってしまうんですが、工事をしておりまして、片側通行ですかね、交互通行の場所があったんですが、そこで大分停車をしたと。こういう場合、緊急車両として優先して通ることができないものか、大分待ったんで、三、四分どころではないかなと思うんですけども、かなり時間がそこで消費されたということで、そういうふうに何とかできなかったものかなと。何かのんびりムードというか、全く緊張感というか、そういうものがなかったように感じておりますので、そこら辺ちょ

っとお答えできればと思います。

中山課長（刈羽村）

今の話、このお手元の資料にある、いわゆる訓練参加感想といったところに書いてあるこの中身そのものだと思うんですけども、これも実は私も先ほど言いましたように、所管課ではないのではあります。当時、災害対策本部に私ども関わっておりましたので、その情報をつぶさに聞いておった中においては、ここの文書にもありますように、避難のコースの選定につきましては新潟県が決めて行くと。先ほども話がありましたように、地元の自治体だけではできないんだということで、県や国の協力が必要だということで、今回県がそのコースを決めたということで、私どもの方にも話が入ってきました。訓練のあり方そのものは先ほど来からも布施さんあたりが違った視点でまた話をしていただいているわけですが、最短でいけばいいとかということではなくて、その辺どういう配慮があって、新潟県が今回そのコースを決めたのかわかりませんが、いろんなコースがあると思いますので、今回は高速道路を選定させてもらったというふうにしか私どもの方では入ってきませんので、それ以上の話は私どもの立場からはちょっとお答えできないかなというふうに思っております。対策本部の中としても、県が今回はそういうふうにコースを設定したんだという事しか入ってきておりませんので、それ以上のことは私どもの方としてはちょっと今できかねますので、恐らく県の方としても、直ちに答えられないかもしれませんが、そういう状況でございます。

大谷主任（新潟県）

新潟県、大谷です。避難経路の関係の方だけなんですけど、刈羽村民の避難については、新潟県の計画で長岡方面への避難先としているんですけども、その避難経路として半数以上の地区で北陸自動車道の使用を想定しております。そのため今回の訓練ではできる限り計画に沿うように北陸自動車道を使用したということになっておりますので。

新野議長

じゃ、出発と目的の先というよりは、使ってみるというのも、訓練の中の一部としたということですかね。

中沢委員

そうすると、あれですかね。時間、最短距離で行くという、短時間でより早く避難するというような想定はしていなかったわけですね。

新野議長

目的が違うからですよ。本当に起きたときはまた違うんでしょう。

布施課長（柏崎市）

すみません。個々のちょっと状況は私はお話しできないんですけど、訓練という性格なんですけれども、今回はこういったところを選択いたしました。次は国道の方を使ってみましょうかというような余地はこれからもあり得るかと思っております。途中で工事をしていたから、それを工事をやめさせてでも行かなくちゃいけないと、本番はそうかもわからないんですけど、訓練の場合はそこまではできないと。端的な例がヘリコプターによる輸送を計画、いろんなパターンの中の一番最初のパターンはヘリコプターで専門家とか緊急資材を運びましょうということになっておりましたが、当日は気象条件が余りよくなかったということで、本番では飛べる状況なんですけど、訓練で二次災害をちょ

っと回避したいということで、ヘリでの輸送を中止したというような経緯もあります。これもバスで3分ぐらい待っていたのと同じような状況かと思えますけれども、ついでにその要員の搬送等は、これは国の方が話すことだと思いますけれども、いわゆるそのときによって輸送計画というのはできております。この輸送計画がだめな場合は、これを使いましょう、これは使いましょうと、かなりのパターンを用意してありまして、今回はヘリを使わないということに決めましたので、次の陸上輸送に切りかえたという、こういうようなことであります。

川口委員

私は10日の日はちょっと用があっていなかったんで、9日しか視察しなかったんですけど、記者会見の会場はもうここに書いたんだけど、隣の総合庁舎でやっていたと。何で防災センターのロビー等でできないものかなと、わざわざあちらまで移動してやってやる必然性があるのかなというのを感じたのと、あとやっぱり確かに当日悪天候でヘリが飛ばなかったから、東京からの到着が遅れた。私はうっかり新幹線と書いてしまったんだけど、車で来たかもしれないんですけど、実際問題、もう想定される天候というのはわかったわけだから、ヘリを使わない中でも早く移動する手段ということで考えていけば、もっと早くつけたんじゃないかということは、やっぱりやるべきだったんじゃないかなというふうな気がするんで。感想です。

金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

今2点ばかりいただいたかと思いますが、まず記者会見場の件なんです、記者会見場の件については、ちょっと施設上の問題もあってああいったところの配置になっているといったことについては、いろいろプレスの方々からも要望があることは十分認識していて、それは東京の側でも十分認識しているんですが、今のところ計画及び今の施設では、ような対応しかできなかつたというふうな形になっております。例えば私の方も、最初の1日目などは広報官としてあの部屋に何度も往復したんですが、やはり当日悪天候の中、ああいったところ、一人とか二人で行き来するということについては非常に困難を伴いますし、あとその間、私の方がある意味で最高責任者でやっていますので、責任者不在になるような状況というのは、やはりいろいろ危機管理上問題点等あると思いますので、これは東京の方でも認識していますが、今後の検討課題として預からせていただきたいというふうに考えております。

もう1点の飛行計画どおりにはいかなかったことについてなんですが、先ほど布施課長からもありましたが、まずは計画としては一番速く行けるような手段、ヘリコプター等を使ってこちらに来るといった手段を考えておりますが、当然それができなかった場合の選択肢といったものを検討してありまして、今回はその中でも次の次善の策でもって来ました。例えば東京の本部員などは、すぐ計画を切りかえて新幹線に乗って長岡まで来て、長岡からはバスでこちらに来るといったことで、手元に正確な数、データはありませんが、30分もおくれはなかったかというふうに思っております。ただ、やはり東海村等どうしても要は新幹線とかそういった手段がないところについては次善の策を用いてもやはり時間がかかったということについては事実でありますし、いろいろと今後のまた検討課題として挙がってくるのではないかとこのように考えております。

前田委員

私、感想文の中にもちょっと書かせてもらったんですけども、ちょっとこれはまずいなと思ったのは、水害にしろ地震にしろ、災害対策本部の人たちは対処方法が自然にわかっているんですね。だけど、原子力のことに関しては、やっぱりぜひ部内の方たちの何かこう勉強会か何かしていただいて、どうしても緊迫して目の前に何も事象がない、多分ことになると思うので、どなたかが考えてこう命令されて動くというのだとなかなか動きが悪くなるんだろうなという、何か予想があるので、ぜひそういう意味では災害対策本部の中の方もそうですし、市民を救う立場の方たちは勉強会、ぜひやっていただければなと。私はもう初めてこれやったんで、自分が何も知らんなというのを気がつきましたんで、よろしくお願いしたいと思います。

布施課長（柏崎市）

いい意見をいただきましてありがとうございます。今回の訓練で私どもも痛切に感じたところであります。先ほど11時に事象が起きて、11時45分に第一報を広報しますというふうにお話をしましたが、実は広報をいたしますと、こちらにも書いてありましたけれども、市民からの問い合わせがどんどん来るだろうと。実はその対応をとってから広報しなくてはいけないというふうに我々は思っております。なぜかといいますと、電話したけれども、市役所に通じなかったよという状況ですと、不安がどんどん広がってしましまして、最終的にパニックになるというところを非常に怖いわけでありますので、そういった体制をとって、それから広報しましょうと。これはできるだけ迅速に思っておりますけれども、ただ、その中で電話を今度は受ける人間、実は今回の訓練では3人ほど電話の受け手を用意しまして、私どもがダミーで50本ぐらいそのとき電話を入れさせてあります。どういう受け答えをしたかというところ、チェックしているんですが、知識がなくてなかなか受け答えがよくできないという状況も出てまいりました。これは我々職員やっぱりちょっと研修が必要だなと。それから対策本部でも皆さんごらんになった方は、ちょっと勉強会じゃないのと思われた方もあると思うんですけども、実は勉強会をほとんどしていなかったというのは実際のところでありまして、本部員もきちんとやらないとだめだなというのは、今回全員が意識したはずです。

それから、住民の皆さんにも研修をどんどんしていきたいなと。先ほど一番私ども心配している言葉が、武本さんから出てドキッとしたんですけども、情報を流してくれれば自分たちが判断するやというふうにおっしゃったんですけども、実は私どもこれが一番怖いんでありまして、どういう判断をされてどういうふうに行動されるのか、私ども全く読めないと。いざ、本当に逃げる暇がないとかと、それが功を奏す場合も多くあると思うのですけれども、我々慎重にやりたいと思うのは、本当に避難をしていただかなくてはいけない方が、周りの避難しなくてもいい方たちが動き出してしまっ、実際に避難ができなくなるという状態が起きることは私ども心配しているということであります。

井比委員

すみません。今前田さんがおっしゃったとおりに私もそう思いました。確かに訓練だからって、当事者はある程度わかっていますけど、消防の方たちとか、いろいろな人たちは本当にどういうふうになってこれが避難しなきゃならんかという内容がよくわかっていないような気がしたんですね。そして、ましてや住民の方も、自分がどこに避

難しなきゃならないかとかというのは、それこそ組まれているからそのとおりに逃げましたけれども、対象でない地区ももっと勉強会して、どういう場合はどうだとかというの、それこそ訓練どんどんしていつてもらいたいと思います。

それで、つい先日、私ら広報センターの方で防災についての勉強会があったんですね。そうしたら、本当に先生がわざわざ来てくださって、そしていろいろ教えてくださったんです。それでももっともっと勉強しなきゃいけないということを痛切に感じました。だから、本当にもっと勉強を皆さんもしていただきたいと思います。

布施課長（柏崎市）

今のご意見もありがとうございました。今回住民の皆さんからもご参加をいただいたんですけれども、訓練の後の総括のときに、知事が住民の方にお聞きしたら、訓練の放送が鳴る前にもう出てきましたと、正直にお話をいただきまして、これじゃという知事の感想が載っておったんですけれども、実は私ども大変住民の参加していただいた方に十分事前に説明をしておったんですけれども、実際にはこういう状況だったと。私、それでも構わないとは思っておりまして、これは行政側がシナリオをつくってする訓練の限界かなというふうに実は感じたところでありまして、できればなんですけれども、柏崎市の場合、発電所の近くの、町内会長さんも実は委員でいらっしゃいますけれども、近くに町内の皆さんは全部自主防災会ができておりまして、この間、市長が出かけたときには、毎年自主防災訓練をやってくれというお話もいただいたということなんで、ぜひ自主防災会を主体にした住民避難、住民避難は一般防災とほとんどやることは変わりがない。ただ、意識が大分違ってくると。他にも違うところはもちろんありますけれども、大まかなところは変わってないので、ぜひともそういった形で地元から訓練計画を立てていただいて、日曜日でも夜中でもいつでも結構ですが、行政の方も全面的に出て、一緒にやらせていただければいい訓練ができるのかなというふうに今勝手に思っているところがあります。もし、ご了解がいただければ、少し予算づけもして、来年から実施できればいいなというふうに今は思っております。

金子委員

私が今、申し上げようと思ったことを布施さんが先に言いましたので、追加いたしませんけれども、要するに事故というのは平日にばかり起きるとは限らない。役人さんがやることだから平日にやるんだらうけれども、土日もやってもらいたい。我々がやっている間に次の訓練が来るか来ないかわかりませんが、もしこれが土日だったら、うちのメンバーだってもっと参加できたと思います。

それともう一つは、一月前の発表でなくて、少なくとも3カ月ぐらい前に日程を出してもらわないと、我々もその日をあけなきゃならんわけですから。私は今回一回も出られませんでした。昨年場合は出席するって出したんですけれども、延期になりました。ですから、実際にその訓練のやり方というのは見ておりませんが、平日にばかり事故は起きるとのことじゃないということを入れていただきたいと思います。

それからもう一つ、今課長が言われたその範囲、要するに避難する範囲はどこだか、しないでいい範囲はどこなんだかと、それは我々には全然わかりません。ですから、もし出されるのであれば、放射能が漏れたとして、その放射能が原発を中心にしてどっちの方へどういうふうに流れるのかなというのをシミュレーションで出しておいてもら

えば、そうすれば、これほどの地域までは避難しなきゃならんけど、ここからこっちはいいというようなことになろうかと思うんです。素人考えであれば、最初防災無線をつけましたですね、各家庭に。あの範囲が避難する範囲かなど。その外は今は全部ついていきますけれども、その外は避難しないでもいい範囲かなど、これが我々素人が考える範囲なんですけれども、放射能というのは一体どこまで上へ上がって横にはどのぐらい広がっていくものなんだか、どこまで行けば消えるんだか、というようなシミュレーションができれば、それを出してもらいたいというふうに思います。

以上です。

布施課長（柏崎市）

今のシミュレーションの話なんですけれども、前回少し仮想事故とか重大事故とかというお話を、雷音で行ったときに話をさせていただいたんですが、後で議事録を見ていただければ書いてありますので、そののところわかっていらっしゃるという前提にさせていただいて、結果的にスリーマイルアイランド島ぐらいの放出量があった場合に、どのぐらい出るかというシミュレーションをしますと、ほとんど敷地の範囲内でおさまっているなど。ただ、私ども原子力防災計画は、一応2キロの範囲内の方のところを重点区域というふうにいたしまして、そういう状況が起きれば、少なくとも2キロの方からは避難をしていただくというふうには思っておりますけれども、そうしますと、大体柏崎で言えば大湊地区、それから荒浜四丁目の地区、このぐらいのところは刈羽と割町新田の一部ぐらいでしょうか、そのぐらいのところは避難、こういった事故が、あのスリーマイルアイランド島ぐらいの事故が起きた場合は、そのぐらいの方が避難をしていただく必要があるなど思っております。それから2キロ、3キロぐらいのところでは、屋内退避というのは出てくると。それはそれから先の気象条件によって風向きとかいろいろありますけれども、全方位考えておいていただければほとんど間違いのないと思いますので。先ほどお話いただいた10キロ圏内が避難だというふうには理解は私どもしていただきたくないと思っております。10キロ圏内は屋内退避も含めて、防護対策をきちんとやっていきましょうというふうに決めたところでありまして、避難が10キロになりますと、屋内退避はもっと先まで20キロとかそういう形になりますので、そこまでは全く想定はしていないということをご理解いただきたいと思います。

私ども、じゃ、どのぐらいを避難のところを考えたらいいのかというところを今刈羽村、新潟県等と今相談を始めたところです。行政の方で避難区域をこれから考えて訓練を重点的にやっていくというところはせいぜい3キロとか4キロぐらいのところを、その万が一に備えたところはですね。よく他で言われるチェルノブイリ級のこと起きたらということは全く想定しておりません。それが起きたときは、その範囲内でおさまらないというのは事実でありますので、我々は実際起きる確率が高いであろうところから、計画をきちっとしたものにしていきたいと、今思っております。それから、土日というお話をいただきましたが、行政は2年や3年で部署が変わるわけで、市も村も当然担当が変わっておりますので、実は防災訓練をやるたびに担当が変わっているような状況もあります。同じことを、しつこいようなんですけれども、基本的なことをきちんときちんと何回も繰り返して行うというのが行政側にとっては大事だなと思っております。別に夜間、日曜日とかやっても構わないんですけれども、その訓練の行う意味合いからし

て、そこまですること、非常にあまり意味を持たないなというふうに思っております。ただし、皆さん、非常にご心配あるわけで、雪が降ったときどうするんだ、こういうときはどうするんだということがあると思うんですけれども、その全部のシミュレーションをして訓練をやっていくというのは非常に難しいなと思っております。先ほど申し上げましたが、特に住民避難という事態で、それが一番端的にあらわれてくるわけですので、本当に地元の住民の方が参加していただくと、なかなか難しいんですが、地元の方が、よし、やりましょうと、夜中の避難をやってみたいということならば、ぜひ私も応援して、例えば椎谷の方で、全部の町内会、参加してそういったことをやってみたいということならば、一緒にやらさせていただきたいと思っておりますが、行政の関係機関の訓練は基本的なことの繰り返しが重要だというふうに思っております。

宮崎委員

宮崎ですが、今布施さんの確率の高いところから訓練するという話なんですけど、私、この次からでいいんですけど、要望にもなるんですけど、スクリーニングをしているというのは、あれは確率高いことなんですけど、低いことなんですけど。

布施課長（柏崎市）

確率は低いと思っております。いわゆる行政の中で、新潟県こういう役目があるということで、確率は低いんですけども、今回、関係機関の訓練の中でやっぱり万が一に備えるということはやっておきましょうということですので。

宮崎委員

でしょう。万が一というのと、確率が高いというのとではちょっと意味合いが違うんですけどね。私は住民の側でどうしても見たいんですけど、スクリーニングをするというのはやっぱり、これが原子力の危険が伴っているなという意識もあるし、これくらいのこと、やっぱり訓練をしなければいかんという、もちろん納得して、やることを見えていますよ。やっぱり万が一に備えた訓練も今奇しくも言われているんですけど、やっていてもらいたい。そうすると、ちょっと答えをもらわなくてもいいんですけど、実を言うと、私、学校で避難訓練の係を何年もやっていました。実は夜にならなくても学校の訓練が難しいことがあるんです。お昼休みに事故が起こったらどうするか。教室から子どもがみんな離れて、ともすれば、グラウンドの端とかいろんなところに行っている。これはどうやって集める、一たん教室に戻すことはできないんです。どうするか、職員がバアッと散ることになる。それをじゃ、どうやって間違いなく確認したとか、どうするのか、どこかへ集めるんですよ。その外でね。だから、普段でも住民を避難させるということは、本当に現場に即した形でやろうという発想をしてもらわないと、夜ばかりじゃないですよ、私は学校のことをいうと、校長が情報を得て本部長になった。指示をしている間にどんどん事態は進んじやうですよ。どうやってその短期間に、じゃ職員が配置について、子どもたちの誘導をできるのかという、その短期間でどうするのかってものすごく難しいんです。だから、布施さん、万が一という、その万が一を住民を避難させるので、練習したほうがいい。例えば買い物におばあちゃんが行っています。うちに戻したらいいのかどうかとか、昼間でもいいですよ。そんなに特殊なところをとらなくたって、いつ、どうやって避難させる指示を出すのか、その指示を出したときにどうやって大勢の人を安全に誘導するのかということをやったり訓練してもらいたい。今回その

対象に入ってなかったというんだけど、やっぱり指示を出すためには相当の、さっき言われたとおりで、警察にもまた消防隊、署にもとかいろいろ準備、手を回してやっていかなきゃいかんことがあるわけですよ。そういうところを私たちはむしろやってもらって、安全に住民を避難させてもらいたいという気持ちがありますので、その辺のところ本当に深刻に考えていただいて、今度訓練させていただきたいといいますが、してもらいたいなと思っていますけどね。

久我委員

久我ですけども、実はこの防災訓練、2日とも見学できませんでしたので、今日のこの見た方、それから聞いた方との意見のやりとりを聞いて、防災訓練はこんなふうに行われたんだなというのを今、実は逆にそれで実感を感じている状態ですけども、いろいろ個別のやり方の問題がかなり出ていますけれども、これは要望というか意見なんです、実は大きく言うと、この防災に関しては僕は総論と各論を別々に見なきゃいけないかなというのが、今の私の実感です。各論というのは、今の例えばおばあちゃんが買い物に行ったのはどうするのとかという、確かに各論的にはそういうお考えの方もいっぱいいると思うんですけど、それはもう昼とか夜とかという話をしていたら、訓練ができないと僕は思うんですね。だから、大きく総論として、防災訓練はどういうあるべき姿だとか、どういうことを訓練の中でやっていくのかというのを検討していただきたいと思うし、本来はその各論が大きく積み重なって、総論になれば一番ベターだと思いますけど、ベストではないと、逆に各論を積み重ねていくと、各論ばかり見ていると、大まかな大きく総論ということを見逃してしまいそうな気がして、一つ一つ個別にやり過ぎちゃうと、逆に言うと、本来行政が持つ役割とか国が持つ役割だとか、県が持つ役割が逆に見えなくなってき過ぎて、じゃ、おれの責任は国が持ってくれるのかという話になると、これは変な話かなと。国が持つべき責任、県が持つべき責任、市が持つべき責任、村が持つべき責任、いわゆる総論と、それを総論をいかにベターというかベストに持っていくような各論がどういうふうに積み重なっていくかが一つの意見だと思います。あまりにも個別の話をしだすと、その方によってその考え方がありますから、それはそれだと思うんですけども、ただ、今日聞く意見の中では、やっぱりいっぱい勉強することがあって、反省するべき点はいっぱいあったんだろうと思っています。できれば毎年どこかでやられるのでしょうけど、次回、来年どこかでやられた県で、今日この話とか反省点が生かされてほしいなと。また同じようなやり方をしていました、同じような反省点が出ていましたといえば、何のために柏崎はやったのと、何のために意見を皆さんでやりとりしたのということになりますから、全部が全部100点満点をとれとは言いませんけれども、一つでも二つでも、その各論の中でも重要なことをつぶして、次回どの県でやるかわかりませんが、その中でぜひともそれが生かされてほしいなというのが感想でした。

以上です。

浅賀委員

全く同じ意見でして、100個の例を挙げれば、どんどん広がって行って、どんな場合でも想定をつかないことをほじくり出していくことになるので、やはり正確な情報をいただいて、市民がどう判断するかということも大切なので、例えば前回、私、10月

2日の例会のときに広報のことをお話ししました。そうしたら、ちょうどほどよくというのか、翌日、地震が来て夜中にとんでもない広報があったわけですけど、あの雑音にはまいりまして、即電話したら、もう「NTTです、ただいま混んでおります。」という返答ももらえない状況でした。やっとながったと思ったら、それは市ではなくて24時間体制の消防署で行ったのでというような返答でした。ですので、そういうようなマニュアルはできているんだけど、即その対応ができないというような状況がやっぱり現にある。その内容は震度3でした。夜中に震度3の情報が必要なのかどうか、私もそれはちょっと疑問に思った次第ですので、そこで逃げるかどうかとか、そういう避難の対象とか、それがすべてではありませんけれども、どこまでお知らせして、どういうことが大切なのかということをやっとながら考えていただきたいなと思って、12月2日の例会で迷子とか熊の例とか、そんなことをちょっと申し上げた次第で、やはり今の久我さんのお話は大切だと思うのです。ほじくり出せばいっぱい出てきますけれども、万が一もそうですが、訓練ではどうかということ、そういうところをやはり行政の縦の国、県、市というような縦系列ではなくて、やはり住民が根底にあるということをお忘れなくいただきたいと思いました。

新野議長

渡辺さんが最後でよろしいでしょうか。時間が参りましたので。

渡辺（仁）委員

それでは、住民避難の関係ですが、災害弱者をどうするかという中では、我々のところも自主防災組織がありますが、じゃ、誰がその要援護者を自宅から避難所までやるかという部分はまだ確立をされていないわけで、今までいろいろお話の中で、絶対行政は、原子力防災だけではなくて、他の災害でも行政がそういう人たちを避難所に連れていくとかということは絶対できないというのはわかっています。そういう中で、今私が取り組んでいるのは、地域、町内でそういう要援護世帯の名簿作成をして、それは当然個人情報保護法の関係で了解をもらわなければならない。行政はそこまできっとできないかなというふうに思っています。新潟市が始めるみたいで、今始めているようですが、名簿をつくって行政、市あるいは警察等に情報を提供しようというふうに思っております。そういう要援護者の名簿登載をしてもらって、誰がそれを避難誘導するのかという部分の確立をしたいなというふうに考えております。

新野議長

ありがとうございました。

石田委員

一つ私、思うんですけど、今回の訓練を見させていただいて、せっかく地域の会というのがありながら、どこにもその地域の会の人たちが関わってなくて、全部訓練の傍観者だったというのは、ちょっと何のための地域の会なのかなというふうに思いました。地域の会は住民の人たちでできている会なので、ぜひ地域の会のメンバーもそういうときはなんか訓練のときは使ってもらえたら、すごくいいんじゃないかなと思いましたので、その辺も考えていただけるなら考えていただきたいなと思います。

新野議長

ありがとうございます。最後に副会長が一言。

渡辺（丈）副会長

今、布施課長から言われたのは、今回のやつは2キロ以内というようなことで想定して、範囲をもう少し広げると4キロ、そういうことになりますと、私のところも4キロ範囲の中に入りますが、10月と11月、3回参加しまして、あるいは昨年も1回目は参加しております、それなりの訓練であったというふうに私も思っていますが、ただ、実際に柏崎市民になって、さて誰の指示を受けて行動すればいいのかなというふうなことがやっぱり一番疑問なわけですけれども、確かに情報としてはFMピッカラ、あるいはそういうふうなことが起これば、電気が流れていけばテレビでもやられるのでしようけれども、私どもの田舎ではやはりそういう地域が束ねることになるわけで、ここに金子会長さんがいらっしゃいますが、柏崎31コミュニティーがあって、そういうふうなある程度これから先の防災とかも加味しながら進めていくんだと思うんですけども、今回この原子力防災に対して、そういうコミュニティーの会長さんがこの広報センターから避難する形をやはり見る必要があったんじゃないかというふうに私は思っていますし、それから、市の情報として情報の流れがやはりある程度きちっと仕組みづくりができていないと、おれはどこに行ったらいいんだというような、あるいはそういう大きな不安感で混乱してしまうというようなことになるので、その辺はやはりこれからきちっと情報の流れというものをある程度市民に伝える必要があると、私はそう思っています。

以上です。

新野議長

今回のは国の防災、あくまでも国の防災訓練で、この地域では初めてで、次には二十数年後という順番なんだそうですから、県レベルとか、もっと小さく言えば地域レベルのことは、これから11月のことが反省になってされることを期待しますね、皆さん、きっとね、委員さん全員の意見だろうと思います。布施課長が一番よく感じていらっしゃるのかもしれないんですけど、そういうことを願っておりますけど、金城さんのところも、国の方ですけど、こんなに今日は私がいえ、言えと言わなくてもあふれるほどに意見が出るほど、やはり身近な問題なんですね。せっかく国レベルで関わろうとした、すごく皆さんの関心が高いわけですので、いろんな困難があるのかもしれないんですけど、私たちは毎回言っているように経過とか、私たちが何か動いたことでどういうふうにそれが変化するんだろうということをとっても関心を持っていつも見ているので、できるだけ流していただける情報は国レベル、県レベル、市は出してくださいとおっしゃっていましたが、ぜひできるだけ早い時期に、こと細かには要らないんですよ、皆さんね、聞いてもわかりませんし。ただ、私たちの気持ちの多少補える部分を、そこを酌んでいただけるかどうかということをも多分見たいという欲求もあるんだと思うので、何とか検討していただければと思います。

金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

少なくとも国の立場でやるとしても、やはり最終的な、我々のある意味、行政サービスの顧客といったことについては、この防災や我々の原子力安全保安院の業務というのは、皆さんが顧客になりますので、皆さんの満足度がやはり高まるような方向でやっていくというのを頑張りたいと思いますし、私も個人的に最大限努力していきたいと思

ますので、よろしく願います。

布施課長（柏崎市）

今日はいろんなありがたい意見をいただきましてありがとうございました。次につなげていきたいと思っております。この中にいろいろ書いてありますけど、国の方は町内の呼び方もわからないようで頼りにならんみたいなことが書いてあるんですが、私ども国がここで町名までしっかり覚えるなんて全く思っておりませんで、そんなことは我々地元がやりますので、国は国としてやるべきことがあるというところを理解していただきたいと思ひまして、私ども、国を非常に頼りにしております。今回ヘリコプターが飛ばなかったと言って批判があるんですけども、別に私どもは構わない、構わないというのはちょっと語弊がありますけれども、きちんとした情報網を持ちたいなと思っております。今、国の方にそういった場合でも十分やりとりができる情報の高度化をお願いをしているところです。

それから水害、地震と我々は経験いたしまして、行政の力ではかなりもう限界があるということをお知らせされました。先ほど渡辺委員からもそういうことがありましたけれども、ぜひとも、今、市は自主防災会を積極的に設立をしていただいて、それをいっぱい育成していきたいというふうに思っております。実際の場面で、実際にいわゆる避難ということが一番必要なことは、先ほどおっしゃいましたけれども、やはり自力で避難できない方たちをどうやってみんなでカバーして避難をしていただきましょうかという話ですので、そこのところの話が一番問題なんだろうというふうに私どもも思っております。実はそういう要援護者対策係をぜひつくってくれと上に行ったんですけど、とてもそんな余裕はないと、今却下されてがっかりしているんですけども、そのぐらい、今そこのところに力を入れていかなくてはいけないなと思っております。そこのところを地元と一生懸命考えていって、もう行政だけで何かをしようという時代ではないなというのをはつきりとわかりました。もう地元の方とよく相談をして進めていきたい、そういうふうに思っております。またこういったふういろんな意見を聞かせていただきますと、これからにつなげていくことができるなと思ひました。本当に今日はありがとうございました。

新野議長

ありがとうございます。皆さんも一生懸命情報が欲しいと申し上げているのですから、その情報を的確に判断するには、やはり最低限の基礎知識がなきゃならないので、やっぱり勉強しなきゃならないと思うんですよね。渡辺（仁）さんなんかが一番感じていらっしゃるんでしょうけど、私たちが市民の目として、やはり自分たちが情報をとって頑張らねばならないということをおたまたコミュニケーションで伝えていただいて、それで何とかよりよい避難というか防災には自分たちが動かなければだめだということをお市内に喚起できればと思うのですけれど、また、いろんな形で、また文書をきちんつくればと思ひているんですが。

2月に県と市と村とのトップの方たちを一緒の席にお呼びしてという予定がありますので、そのあたりで皆さんが今日おっしゃってくださったようなことが何か文字になって役に立っていただけるような形につながればなと思ひますので、よろしく願います。

9時になりましたが、ありがとうございました。

武本委員

ちょっといいですか。予定された話じゃないんだけど、実は防災訓練の後、こんな相談が来まして、私は今日、問題提起して整理して答えてもらいたいということがあります。それは原発の送電線に関することで、私のところへ夜中に電話があったのは、送電線の周辺で何か次々とがんになっていると。なんか送電線のせいじゃないかみたいな話がありました。つくられるときに一定の議論をした記憶はあるんですが、第1ルートができてから21年、第2ルートはできてから12年たちました。そういう中で本当に若い人が何人もという、本当に信じられないようなことが起きているようです。それで国には1999年から3年計画で電磁波の影響の疫学調査をするというのが流れたんですが、その結果はどこ探しても出てこないもので、そこらがどうなっているのか、それから現在の基準がどうなっているのか、それで、私は簡単な電磁波の測定器で周辺を見たら、テレビから10センチぐらいの、テレビにもいろいろあるんでしょうけれども、私の家のテレビから10センチぐらいの強度のところの家が何件もあった。そういうことでまさか基準漏れ、基準を外れるような工事はしていないと思いますが、基準がどうなっていて現状はどうなっているのか、東京電力は測定もしているでしょう。第1ルートは刈羽村の下高町から曾地新田、それから与三と矢田の間へ入っていきます。そこから二桁の値が出るような、ミリガウスの単位で精度は低いですが、そういうものが確認されました。それから第2ルートは刈羽の寺尾から五日市行って井岡へ行って大坪に行っています。その先はどこに行っているかよくわかりませんが、多分山が中心だと思いますが、この地域かなり居住地の近くを通っているわけで、ここらを本当はどうなっているのか、被害の実態はこれは県なのか、市、村なのかわかりませんが、そういうことも含めて何か現状はどうなっているのか、そういう調査はどうなっているのか、そこらを心配している人がいますので、次回にでも答えてもらえればと思います。すみません。

新野議長

はい。じゃ、よろしいでしょうか。よろしくお願いします。

あとはその他の部分で、事務局の方からありますか。

事務局

それでは事務局の方からお話をさせていただきます。

地域の会だけじゃないでしょうけども、原子力政策大綱について、その意見等を取り入れた形での原子力政策大綱というのができました。地域の会事務局に対して送られてまいりました。事務局に置いてございますので、皆さん、ぜひごらんになっていただきたいと思います。こんな分厚いあれですけども。

それから皆さんが提出したご意見に対してどういうふうに処理というか、生かされていったかということは、原子力委員会のホームページに掲載されているそうですので、そのホームページのアドレスもここにありますから、ぜひご関心がある方というか事務局の方に来ていただければと思います。

それからもう1点が、地域の会のフォーメールの方に地域の会に対してご意見というかが入ってまいりましたので、ご紹介させていただきたいと思います。

愛知県にお住まいの学生さんであります。名前までは匿名というか、わかっておりませんが、個人情報等もありますので、控えさせていただきますが、「はじめまして、と申します。現在、大学院で国際政治学においてガバナンス論を研究しております。機械の存在及び運営方針、そして詳細な情報などこれからの企業と社会のあり方に関して大変示唆に富んでおり、社会にとって有益な資源であると感じながら拝読させていただいております。機械のような存在が全国にも波及し、地域自治、社会的統治のあり方がより民主的な方向へ向かうことを願っております。唐突な個人的感想で恐縮ですが、本ホームページを通じて関係者の皆様の並々ならぬ努力を知ることができたことに感謝したくメールしました。失礼しました。」というメールが入ってきました。それで、事務局として、地域の会の事務局という立場で返信をさせていただいております。11月5日にいただきまして、11月8日に返信をいたしております。「このたびは地域の会へのご意見をいただき、ありがとうございました。地域の会は発足後2年間になりますが、試行錯誤を繰り返しながら、委員の手で会を進めており、まだまだ発展途上であります。会の活動の成果がなかなか見えない中、このような励ましのご意見をいただくことは委員の活動の励みになることと思います。ご意見につきましては、個人情報を伏せた上で次回12月の定例会で紹介させていただきます。今度ともよろしく願いいたします。」ということで対応をさせていただきました。

以上です。

それから、三つ目というか、次回以降の定例会ですが、「視点」の方にも掲載を今度はすることということですが、次回が1月11日でございます。6時半から同じくこの場所で。その中に今、委員さんの中からも話がありましたように、原子力あるいは放射能、放射線、あるいは防災ということについて勉強してみようじゃないかということを経営委員の皆さんでお話し合いになりまして、勉強会といいますか、その講座を設けることにいたしました。私ども広報センターのPRも重ねさせていただければ、先ほどありましたように、地域の皆さんと町内会とか集落とか出向いて、今のような内容の講座を開かせていただいております。出前講座と言っています。

それともう一つは、これは柏崎市刈羽村さんからの委託事業として、リーダー的な存在の方といいますか、消防団員とか役場の職員の方とか、あるいはそれこそ町内会長さん、集落の総代さんとか、区長さんとかという方を対象にしたリーダーの研修も行ってあります。そういったのをすべて同じということではありませんけれども、それらをベースにした形で1月11日の日に勉強会を計画いたしておりますので、お伝えをしておきたいと思います。

それから2月1日が共有会議という形で各行政の長からもご意見をいただいてという形をとらせていただくという格好になっているかと思っております。

以上で事務局からの話は以上ですが、以上でございます。

新野議長

3月1日でよろしいんですね。

事務局

そうですね、第一水曜日という原則でいきますと、3月も2月のカレンダーと同じで、3月1日ということになりますので。

新野議長

3月はまだ日程ですけど、一応あけておいていただければと思います。

事務局

それでは、定例会を予定時間をちょっと過ぎたということになるのでしょうかね。終了をさせていただきます。冒頭にも申し上げました運営委員の方、若干打ち合わせをさせていただきますと思いますので、お残りをいただきたいと思います。

お疲れさまでした。じゃ、足元にお気をつけてお帰りをいただきたいと思います。ご苦労さまでした。

新野議長

ありがとうございました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21 : 10 閉会 ・・・・・・・・・・・・・・・・